

平成28年11月25日

各 位

愛知県中央信用組合
三河信用組合

優先出資の発行による財務基盤の強化について

愛知県中央信用組合と三河信用組合は、合併後に地域の中小規模事業者等の皆様への信用供与の円滑化等への対応を一層強化し、地域経済の活性化に資するため、優先出資を発行し財務基盤の強化を図ることといたしました。

今回の優先出資発行に関しましては、信用組合業界の系統中央機関である全国信用協同組合連合会（以下「全信組連」といいます。）が創設・運営する「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」の活用について、全信組連と協議を進めてまいりましたが、今般、全信組連において、合併後の愛知県中央信用組合が発行する優先出資の引受けを決定いたしましたことをお知らせいたします。

なお、全信組連は、同制度に基づく資本支援に際し、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第4章の2を活用する方針であり、同法第34条の2の規定により全信組連が発行する優先出資の引受けについて金融庁に対し申込みを行っておりましたが、本日、同庁において、引受けが決定されましたので、併せてお知らせいたします。

今後も、地域の皆様への円滑な資金供給とコンサルティング機能の発揮に努め、地域経済の活性化・発展に役職員一丸となって尽力する所存でございます。

記

1. 本優先出資の概要

本優先出資の概要は以下の通りです。

(1) 調達概要

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	平成29年3月31日(金)
3. 発行価額	1口につき30,000円 (額面金額1口1,000円)
非資本組入額	1口につき15,000円
4. 発行総額	3,000百万円
5. 発行総数	100,000口

(2) 優先出資発行予定日

平成29年3月31日(金)

以上